

第2章 障害者及び障害福祉サービスの現状

第1節 三次市の障害者の状況

1. 身体障害者数（身体障害者手帳所持者数）

（1）身体障害者数の推移

（単位：人）

区 分	18歳未満	18～64歳	65歳以上	合 計
H21年度	48	844	2,761	3,653
H22年度	40	769	2,394	3,203
H23年度	42	775	2,424	3,241

※各年度 4月1日現在の手帳所持者数

※平成22年度の減少は、台帳を精査し所持者数を整理したため

身体障害者手帳所持者数の推移は、新規交付者数の増加により近年増加傾向となっています。年齢別には、65歳以上が約8割を占めており、新規申請においても加齢に伴う疾病を原因とする申請が多い傾向にあります。

（2）身体障害の種類（平成23年4月）

（単位：人）

視 覚	聴覚・平衡機能	音声・言語・咀嚼	肢体不自由	内 部 障 害
287	248	16	1,858	832
8.9%	7.6%	0.5%	57.3%	25.7%

（重複した障害がある場合、程度の重い方の障害分類で区分しています。）

身体障害の種類をみると、肢体不自由が約半数以上を占めています。脳血管障害や変形性関節症など、加齢に伴う疾病が原因として多く見受けられます。

じん臓・直腸・ぼうこう・心臓・呼吸器などの内部障害が、増加傾向にあります。

（3）障害程度（平成23年4月）

（単位：人）

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
793	499	693	691	296	269
24.5%	15.4%	21.4%	21.3%	9.1%	8.3%

障害程度別の状況では、全体に占める重度障害者（1，2級手帳所持者）の割合は、全体の約40%を占めており、ゆるやかな増加傾向です。

2. 知的障害者数（療育手帳所持者数）

（1）知的障害者数の推移

（単位：人）

区 分	18歳未満	18歳以上	合 計
H21年度	97	331	428
H22年度	108	312	420
H23年度	135	320	455

※各年度 4月1日現在の手帳所持者数

療育手帳所持者数の推移は、毎年度ゆるやかな増加傾向です。

18歳未満の新規取得者では、障害程度 B（軽度）の人の割合が増えています。また、これまで手帳申請をしていなかった人が成人後、取得するケースが見られます。

（2）障害程度（平成23年4月）

（単位：人）

㉠（最重度）	A（重度）	㉡（中度）	B（軽度）	合 計
48	183	129	95	455
10.5%	40.2%	28.4%	20.9%	100%

障害程度別にみると、A（重度）が183人と最も多く、重度障害（㉠・A）の割合は、全体の約5割を占めています。

3. 精神障害者数（精神障害保健福祉手帳所持者数）

（1）精神障害者数の推移

（単位：人）

区 分	1 級	2 級	3 級	合 計
H21年度	24	205	54	283
H22年度	24	232	66	322
H23年度	22	251	77	350
	6.3%	71.7%	22.0%	100%

※各年度 4月1日現在の手帳所持者数

精神障害保健福祉手帳所持者数は、制度創設（平成7年度）以降、増加傾向が続いています。障害程度別にみると、2級所持者が全体の約7割を占めています。

第2節 障害福祉サービス等の状況

1. 障害者自立支援法による障害福祉サービスの状況

(1) 訪問系サービス

サービス種別		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
		利用者数 (人)	利用数値 (時間)	利用者数 (人)	利用数値 (時間)	利用者数 (人)	利用数値 (時間)
居 宅 介 護	計画	41	951	50	1,160	59	1,369
	実績	47	965	56	1,095	46	818
重度訪問介護	計画	4	280	4	280	4	280
	実績	0	0	2	295	1	18
行 動 援 護	計画	2	30	3	30	4	60
	実績	2	8	1	4	1	19
重度障害者 等包括支援	計画	0	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0	0	0

※21 年度、22 年度については3 月分の利用実績、23 年度においては、9 月分の利用実績で掲載

【現状と評価】

- 居宅介護（ホームヘルプ）については、計画見込数値を上回る利用状況ですが、重度訪問介護及び行動援護については、利用となる対象者が少なく利用実績が伸びていません。
- 居宅介護サービス支給決定者数の内、約5割の方は計画的な利用がありません。
- 精神に障害のある方の家事援助等利用の意向が増えていますが、提供体制の整った事業所が少なく、地域や利用回数等の希望に対応できない現状があります。
また、ヘルパーとのコミュニケーション等調整の困難性から、計画的な利用に時間がかかるケースも見られます。
- 対象者となる障害者の高齢化が進んでいます。居宅介護など、介護保険の利用が優先するサービスもありますが、継続して自立支援サービスを利用されている方もあります。実態に応じた制度の利用の促進が課題です。

(2) 日中活動系サービス

サービス種別		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
		利用者数 (人)	利用数値 (日)	利用者数 (人)	利用数値 (日)	利用者数 (人)	利用数値 (日)
生活介護	計画	32	563	52	951	74	1,302
	実績	43	841	85	1,496	84	1,649
自立訓練 (機能訓練)	計画	3	52	3	52	4	70
	実績	2	37	3	57	1	21
自立訓練 (生活訓練)	計画	11	194	13	299	15	246
	実績	13	113	10	119	10	174
就労移行支援	計画	9	158	13	229	18	316
	実績	17	257	25	408	31	552
就労継続支援 A型(雇用型)	計画	27	475	31	546	37	651
	実績	28	520	69	512	31	596
就労継続支援 B型(非雇用型)	計画	31	545	68	1,197	135	2,376
	実績	36	466	58	1,011	77	1,498
療養介護	計画	2	60	2	60	10	300
	実績	2	57	1	28	1	30
児童デイ サービス	計画	10	30	10	35	10	40
	実績	8	15	6	11	7	11
短期入所	計画	20	80	28	112	28	112
	実績	21	272	18	271	23	289

※21 年度、22 年度については3月分の利用実績、23 年度においては、9月分の利用実績で掲載

【現状と評価】

- 平成 23 年度においては、事業所の新体系移行がほぼ完了しているため、計画数値を上回る見込みです。
- 就労移行支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）については、標準利用期間（1年6ヶ月から2年）が定められており、期間終了後、継続利用（最大1年）または、他の制度の利用の検討が課題となります。
- 短期入所は、施設入所待機のための長期利用の実態があり、人数に対しての日数の実績数値が多くなっています。在宅支援を含めた他の制度利用の検討が課題です。

(3) 居住系サービス

サービス種別		H21年度	H22年度	H23年度
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
共同生活援助 (グループホーム)	計画	24	25	28
	実績	26	24	23
共同生活介護 (ケアホーム)	計画	17	18	19
	実績	24	21	31
施設入所支援	計画	32	55	99
	実績	32	50	54

※ 21年度、22年度については3月分の利用実績、23年度においては、9月分の利用実績で掲載

【現状と評価】

- グループホーム・ケアホームについては、新体系移行が進むにつれて、利用希望者は増加していますが、施設が不足しています。今後は、介護者の高齢化とともにますます需要が見込まれます。

(4) 旧入所施設サービス

サービス種別				H21年度	H22年度	H23年度
				利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
旧入所サービス	身体障害	更生施設	計画	2	1	0
			実績	2	0	0
		療護施設	計画	20	20	0
			実績	21	5	5
		授産施設	計画	11	8	0
			実績	11	9	3
	知的障害	更生施設	計画	32	12	0
			実績	42	25	25
		授産施設	計画	12	11	0
			実績	11	9	7
	精神障害	生活訓練施設	計画	3	3	0
			実績	3	0	0
授産施設		計画	0	0	0	
		実績	0	0	0	

※21年度、22年度については3月分の利用実績、23年度においては、9月分の利用実績で掲載

【現状と評価】

- 自立支援法の施行以降、新体系への移行が遅れていましたが、移行期限の平成23年度末へ向けて移行が進んでいます。

(5) 旧通所施設サービス

サービス種別			H21年度	H22年度	H23年度	
			利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)	
身体障害	更生施設	計画	0	0	0	
		実績	0	0	0	
	療護施設	計画	11	11	0	
		実績	15	0	0	
	授産施設	計画	17	17	0	
		実績	26	1	1	
	福祉工場	計画	0	0	0	
		実績	0	0	0	
	小規模授産施設	計画	17	0	0	
		実績	15	0	0	
	知的障害	更生施設	計画	0	0	0
			実績	0	0	0
授産施設		計画	28	6	0	
		実績	29	5	4	
福祉工場		計画	0	0	0	
		実績	0	0	0	
小規模授産施設		計画	0	0	0	
		実績	0	0	0	
精神障害	授産施設	計画	8	0	0	
		実績	13	0	0	
	福祉工場	計画	0	0	0	
		実績	0	0	0	
	小規模授産施設	計画	0	0	0	
		実績	0	0	0	

※ 21年度、22年度については3月分の利用実績、23年度においては、9月分の利用実績で掲載

【現状と評価】

- 旧入所施設サービスと同じく、自立支援法の施行以降、新体系への移行が遅れていましたが、移行期限の平成23年度末へ向けて移行が進んでいます。

2. 地域生活支援事業の状況

(1) 相談支援事業

(単位：ヶ所)

相談支援事業	区分	H21年度	H22年度	H23年度
障害者相談支援事業	計画	1	1	1
	実績	1	1	1
障害児等相談支援事業	計画	1	1	1
	実績	1	1	1
地域自立支援協議会	計画	1	1	1
	実績	1	1	1

【現状と評価】

- 三次市障害者支援センターにより、身体・知的・精神・発達障害の相談に総合的に対応しています。このセンターには社会福祉士などの配置により、処遇困難ケースや継続的な障害者への支援と併せ、交流の場を確保し、障害者の社会参加の促進と日常生活訓練等の実施により、就労支援と自立の促進に取り組みの成果が出ています。
- 地域療育等支援専門機関（重症心身障害児施設子鹿学園）への障害児等を対象とした相談支援事業の委託により、相談支援機能の強化を図っています。
- 支所を単位とした定期的な巡回相談により、周辺地域への相談機会の確保をしていますが、相談者数が減少しています。原因を分析し対応を検討します。
- 平成23年4月備北障害者就業・生活支援センターが三次市生涯学習センター内に開設され、三次市障害者支援センターとの連携が容易となり、障害者の一般就労に成果が現れています。

(2) コミュニケーション支援事業

(単位：年間利用回数)

コミュニケーション支援事業	区分	H21年度	H22年度	H23年度
手話通訳者等派遣事業	計画	50	55	60
	実績	36	40	(19)
要約筆記者等派遣事業	計画	80	100	120
	実績	68	47	(26)

※平成23年度利用状況は、4月～8月分を（ ）書きで掲載

【現状と評価】

- 手話奉仕員養成事業、要約筆記奉仕員養成事業と併せ、三次市社会福祉協議会に委託しボランティアグループの協力を得て効果的な事業を実施しています。
- 聴覚障害者団体活動等の活発化に伴い、手話通訳者・要約筆記者等派遣事業の利用回数も伸びており、聴覚障害者の社会参加が着実に進んでいます。

(3) 日常生活用具給付等事業

(単位：件/年)

日常生活用具給付等事業	区分	H21年度	H22年度	H23年度
介護・訓練等支援用具	計画	3	3	3
	実績	4	5	(2)
自立生活支援用具	計画	10	10	10
	実績	17	13	(5)
在宅療養等支援用具	計画	13	13	13
	実績	15	24	(17)
情報・意思疎通支援用具	計画	9	9	9
	実績	9	11	(6)
排泄管理支援用具	計画	1,200	1,250	1,312
	実績	1,142	1,329	(645)
住宅改修費	計画	3	3	3
	実績	3	1	(0)

※ 平成23年度利用状況は、4月～9月分を（ ）書きで掲載

【現状と評価】

- 補装具対象用具であった排泄管理支援用具については、平成18年10月から日常生活用具に変更になったため、平成19年度以降倍増しています。
- 住宅改修費助成については、平成20年度から新規住宅改修費補助（上乘せ）制度を創設し利用促進を図っています。
- 平成20年7月から本市独自の利用者負担上限額を設定し、障害児と低所得者世帯の費用負担の軽減措置を実施しています。

(4) 移動支援事業

(月当たり)

移動支援事業	区分	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
個別支援型	計画	11 人	96 時間	12 人	100 時間	16 人	128 時間
	実績	15 人	90 時間	6 人	44 時間	6 人	36 時間

※ 21 年度, 22 年度については 3 月分の利用実績, 23 年度においては, 9 月分の利用実績で掲載

【現状と評価】

- 制度改正に伴う利用者の急激な費用負担の増加を抑制するため, 法定障害福祉サービス利用との自己負担額を合算し, 上限負担月額の利用者負担の軽減措置を導入しています。
- 平成 20 年 7 月から三次市独自の利用者負担上限額を設定し, 更なる障害児と低所得者世帯の費用負担の軽減措置を実施しています。
- 法制度の改正に伴い, 視覚障害者については, 『同行援護』への移行が必要となります。

(5) 地域活動支援センター事業

地域活動支援センター事業		区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度
市内事業所	精神障害者地域生活支援センターからの移行	計画	1 カ所	1 カ所	1 カ所
		実績	1 カ所	1 カ所	1 カ所
	小規模授産施設からの移行	計画	0 カ所	1 カ所	1 カ所
		実績	0 カ所	1 カ所	1 カ所
	就労促進事業所からの移行	計画	0 カ所	0 カ所	2 カ所
		実績	0 カ所	1 カ所	1 カ所

【現状と評価】

- 小規模授産施設からの移行については, 障害者自立支援基盤整備事業(平成 20 年度)の活用により, 新体系への移行準備が進んでいます。
- 就労促進事業所からの移行については, 法人化への対応や人材確保の問題から移行のための準備に遅れが出ています。

(6) 福祉ホーム事業

(単位：人/月)

	区分	H21年度	H22年度	H23年度
福祉ホーム事業	計画	6	8	9
	実績	5	5	5

※ 21年度, 22年度については3月分の利用実績, 23年度においては, 9月分の利用状況で掲載

【現状と評価】

- 市内に福祉ホームはありませんが, 障害者自立支援法施行前からの知的障害者福祉ホーム(隣接市)の利用者がいます。
- 本市からは, 就労意欲のある通所支援施設等への通勤の困難な方への住居提供サービスとして, 日中活動系サービスと併用して市外の福祉ホームを利用されています。

(7) 生活支援事業

(単位：実人数/年)

生活支援事業	区分	H21年度	H22年度	H23年度
障害児生活訓練等事業	計画	24	26	28
	実績	26	27	(29)
福祉機器リサイクル事業	計画	80	80	80
	実績	154	161	(72)

※平成23年度利用状況は, 4月~9月分を()書きで掲載

【現状と評価】

- 障害児生活訓練等事業については, 小中学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象とした春休みや夏休み等の長期休業日の日中預かり支援として, 保護者からのニーズが高くなっています。
- 福祉機器リサイクル事業については, 三次市社会福祉協議会への委託により効率的な運用が図られ, 計画を上回る利用の伸びがあります。

(8) 日中一時支援事業

(単位：人/月)

日中一時支援事業	区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度
短期入所型	計画	12	12	12
	実績	20	24	17
放課後一時支援型	計画	10	10	10
	実績	8	9	10

※ 21 年度、22 年度については3 月分の利用実績、23 年度においては、9 月分の利用実績で掲載

【現状と評価】

- 短期入所型事業については、保護者や家族の就労支援及び一時的な休息等のニーズに対応するサービスとして、利用希望者が増加しています。一方、受入れできる事業所数や定員が追いつけない状況があり、新規事業所の確保が今後の課題です。
- 放課後一時支援型事業については、特別支援学校へ通学している児童・生徒への支援としてスタートしましたが、市内小・中学校からの利用要望もあり、多様な受入れ事業所等の確保が求められています。

(9) 社会参加促進事業

(単位：人/年)

社会参加促進事業	区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	計画	130	130	130
	実績	149	76	(80)
点字・声の広報等発行事業	計画	27	28	28
	実績	19	19	(19)
手話奉仕員養成事業	計画	40	40	40
	実績	11	13	(26)
要約筆記奉仕員養成事業	計画	10	10	11
	実績	2	1	(0)
点訳奉仕員養成事業	計画	15	18	22
	実績	3	6	(3)
朗読奉仕員養成事業	計画	45	53	58
	実績	15	24	(24)
自動車運転免許取得費助成事業	計画	2	2	2
	実績	1	1	(0)

自動車改造費助成事業	計画	4	4	4
	実績	0	4	(1)
福祉車両購入費助成事業	計画	-	-	5
	実績	-	-	(1)

※ 平成23年度利用状況は、4月～7月分を（ ）書きで掲載

【現状と評価】

- 障害のある人もない人も気軽に楽しめるスポーツとして、市民ボランティアと一体となったフライングディスク競技大会を毎年開催し、障害者の社会参加促進と市民や学生ボランティア養成の機会となっています。
- 各種福祉奉仕員養成事業については、三次市社会福祉協議会へ委託し、地域福祉のボランティア活動と一体的な運営により、効果的な事業推進を行っています。
- 要約筆記奉仕員養成講座の実績があがっておらず、開催方法などを検討する必要があります。

3. 障害程度区分の認定者数の推移

「障害者自立支援法」では、介護給付サービス提供の必要性を明かにし、適切なサービスを提供するために、障害程度区分の認定を行っています。

■障害福祉サービス障害程度区分認定者数

(単位：人)

	H21年度	H22年度	H23年度
区分 1	14	17	54
区分 2	55	55	78
区分 3	41	49	53
区分 4	22	24	20
区分 5	32	40	33
区分 6	43	53	45
合計	207	238	283

※平成23年度数値は、9月末現在数値

第3節 障害者医療の状況

1. 自立支援医療の状況

(1) 自立支援医療受給者の推移

(年度実人数)

種別	H21年度	H22年度	H23年度
更生医療	11人(5人)	20人(8人)	18人(8人)
育成医療	12人	13人	2人
精神通院	421人	543人	529人

出展：広島県・三次市資料

H23年度数値については、9月現在数値です。

() 数値は、腎臓機能障害人工透析分の再掲です。

第4節 こども発達支援センター利用者の状況

1. こども発達支援センターの利用状況

(1) 在籍者の推移

こども発達支援センターの在籍者数は、次の通りになっています。

(単位：人)

区分	在籍者数	利用日以外の過ごし方				相談数 (実人数)	
		保育所 幼稚園	療育施設	在宅	小学校		
H21年度	前期 4月～9月	56	33	4	19		51
	後期 10月～3月	67	45	4	18		45
H22年度	前期 4月～9月	63	41	3	19		53
	後期 10月～3月	67	42	3	22		39
H23年度	前期 4月～9月	59	38	2	7	12	58

*1 平成23年度は、低年齢からの就園児が増加しているため在宅児が少人数。

*2 学童教室を試行的に実施。

【現状と評価】

- 長い期間支援することで、保護者が子どもを理解する度合いが上がってきており、子どもにとっても生きやすさにつながってきています。
- 保護者同士の輪づくりができ、子育てにおける悩みや不安の軽減につながっています。
- 平成23年度は臨床心理士が週1回の勤務となり、発達相談や保育所訪問など十分な対応ができていない現状があります。

第5節 備北障害者福祉圏域における特別支援学校在籍者等の状況

1. 在籍児童・生徒数の推移

(1) 在籍者の推移

県立庄原特別支援学校の在籍児童・生徒と通学状況は次の通りになっています。

(単位：人)

区 分	在 籍 者 数			
	総 数	小学部	中学部	高等部
H21年度 (内 三次市)	46 (27)	8 (6)	11 (7)	27 (14)
H22年度 (内 三次市)	54 (28)	9 (6)	7 (3)	38 (19)
H23年度 (内 三次市)	64 (35)	12 (7)	10 (4)	42 (24)

(資料：広島県立庄原特別支援学校 学校要覧から抜粋)

【現状と評価】

- 平成21年度以降、在籍者総数は増加してきています。
- 本市の在籍者数は、ほぼ半数を占めています。

2. 通学状況

(1) 通学状況（平成23年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	自 宅 よ り	施 設 よ り
小 学 部 (内 三次市)	12 (7)	1 (1)
中 学 部 (内 三次市)	10 (4)	2 (1)
高 等 部 (内 三次市)	42 (24)	5 (3)
合 計 (内 三次市)	64 (35)	8 (5)

(資料：広島県立庄原特別支援学校 学校要覧から抜粋)

【現状と評価】

- 本市の在籍者の約8割が、自宅から通学しています。
- 通学手段としては、公共交通機関を利用した自力通学を目指すと共に、スクールバス利用もあります。

3. 進路状況

(1) 進路状況（高等部卒業時）

備北障害者福祉圏域の高等部（庄原特別支援学校高等部）における進路の状況は次の通りです。

（単位：人）

区分	就 労	作業所・授産所	施設入所	進 学	そ の 他	合 計
H20年度	4	6	2	0	1	13
H21年度	2	4	2	0	1	9
H22年度	3	4	0	0	1	8
H23年度	〔6〕	〔5〕	〔0〕	〔0〕	〔0〕	11

（資料：広島県立庄原特別支援学校 学校要覧から抜粋）

〔 〕 見込み人数

【現状と評価】

- 高等部卒業生の就労の機会が増えるよう、作業学習等の教育内容の充実に努めています。
- 平成23年度から始まった「広島県特別支援学校技能検定」に積極的に参加しています。

第6節 小中学校の状況

1. 特別支援学級数及び在籍児童数

(1) 特別支援学級数及び在籍児童数（平成23年11月現在）

（単位：人）

	小学校			中学校		
	学校数	学級数	在籍者数	学校数	学級数	在籍者数
知的障害	15	15	33	8	8	20
肢体不自由	1	1	1	2	2	2
病弱・身体虚弱	0	0	0	0	0	0
弱 視	0	0	0	1	1	1
難 聴	0	0	0	0	0	0
言語障害	0	0	0	0	0	0
自閉症・情緒障害	12	12	16	3	3	6

【現状と評価】

- ここ数年、特別支援学級数及び在籍児童数いずれも大きな変動はなく推移しています。
- 各学校においては、児童・生徒の実態や保護者、専門家の意見や判断に基づき、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育が実現できるよう、特別支援教育に取り組んでいます。

第7節 障害者就労の状況

1. 民間企業における障害者の雇用率

(1) 実雇用率と目標達成企業の割合

(平成23年6月1日現在)

区 分	実 雇 用 率	目標達成企業の割合
三次公共職業安定所管内	1.78% (1.59%)	54.8% (48.4%)
広 島 県	1.77% (1.83%)	49.1% (51.0%)
全 国	1.65% (1.68%)	45.3% (47.0%)

() 内は平成22年6月1日現在の数値

障害者の雇用率は依然として低く、法定雇用率1.80%の目標未達成企業が多くあり、関係機関や企業等とのネットワークの構築により障害者の雇用の推進を図る必要があります。

2. 障害者雇用状況

(1) 障害者雇用状況（三次公共職業安定所資料）

(平成23年6月1日現在)

区 分	企業数 社	雇 用 状 況							
		算定基礎 労働者数 人	障 害 者 数			実雇用率 %	雇用率 達成 企業数 企業	雇用率 達成 企業割合 %	
			A 重度 障害者数 人	B A以外の 障害者数 人	C 合 計 A×2+B 人				
全 企 業	31	5080.5	16	58.5	90.5	1.78	17	54.8	
	31	4824.0	14	48.5	76.5	1.59	15	48.4	
規 模	56人~99人	13	938.0	1	6.0	8.0	0.85	6	46.2
		12	851.0	1	5.0	7.0	0.82	5	41.7
	100人~299人	14	2422.0	8	36.5	52.5	2.17	9	64.3
		15	2350.0	9	31.5	49.5	2.11	8	53.3
	300人~999人	4	1720.5	7	16.0	30.0	1.74	2	50.0
		4	1623.0	4	12.0	20.0	1.23	2	50.0
	1,000人以上	0	0.0	0	0.0	0.0		0	
		0	0.0	0	0.0	0.0		0	
産 業	農・林・漁業 建設業	3	366.5	1	7.0	9.0	2.46	3	100.0
		2	152	1	1.0	3.0	1.97	1	50.0
	製造業	7	2,045.5	7	18.0	32.0	1.56	4	57.1
		9	2,245	6	16.0	28.0	1.25	5	55.6
	運輸業、郵便業	4	406.5	1	2.0	4.0	0.98	1	25.0

卸売・小売業	5	397	1	4.0	6.0	1.51	2	40.0
不動産業，物品 賃貸業 医療，福祉	13	1,667.5	6	27.5	39.5	2.37	8	61.5
	11	1,429	5	21.5	31.5	2.20	4	36.4
サービス業	4	594.5	1	4.0	6.0	1.01	1	25.0
	4	601	1	6.0	8.0	1.33	3	75.0

(注)

1. 障害者数のA欄「重度障害者数」には短時間労働者である重度障害者の数は含まれていない。
2. 短時間労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満)である重度障害者数はB欄に含まれている。
3. A欄の障害者数は、重度身体障害者及び重度知的障害者を法律上1人を3人に相当するものとして、合計においてダブルカウントを行っている。
4. 短時間労働者である精神障害者については法律上1人を0.5人に相当するものとしてB欄でカウントしている。
5. 下段は前年の数値である。

【現状と評価】

- 当所管内の従業員数56人以上の企業31社における平成23年6月1日現在の障害者の雇用状況は、算定基礎労働者数が5,080.5人と対前年比で256.5人の増加となりましたが、雇用障害者数も90.5人と対前年比で14人の増加となりました。結果として実雇用率は1.78%と対前年度比で0.19ポイントの増加となりました。しかし、民間企業における法定雇用率である1.8%には達していません。
- 雇用率達成企業割合については54.8%と対前年度比で6.6ポイントの増加となりましたが、31社中14社が法定雇用率を達成していない状況です。
- 広島県及び全国との比較では、広島県・全国ともに実雇用率・達成企業割合とも減少しているのに対し、ハローワーク三次管内ではいずれも増加しています。